

特定任期付職員の募集について

令和 8 年 1 月 15 日

通商政策局企画調査室

経済産業省通商政策局企画調査室では、通商政策への貢献等を目的として、国際経済動向や通商に関連する諸外国の政策等の分析を行っており、こうした分析を取りまとめたものとして「通商白書※」を毎年公表しています。

現下の国際経済状況は、米国の関税措置やロシアによるウクライナ侵攻、いわゆる経済的威圧政策の増加等、日々劇的な変化を遂げており、このような変化を迅速に分析し政策立案に資するとともに、その成果を通商白書として取りまとめ、国内外に発信することがこれまで以上に重要となっています。

このため、当室では、国際経済分析に関する専門的知見や分析能力を十分に有し、通商政策の企画立案に資する分析及び通商白書の作成業務等に意欲的に取り組んでいただける職員を募集します。希望者は下記の要領で応募してください。

※ 過去の通商白書については、次の URL をご覧下さい。

http://www.meti.go.jp/report/whitepaper/index_tuhaku.html

記

1. 応募資格

- 大学、研究機関、シンクタンク、金融機関等での経済・計量分析又は経済学研究の経験を有すること。修士・博士課程における研究期間を含め、7年程度の経験を有すること。

※なお、次のいずれかに該当する者は応募できない。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱

を原因とするもの以外)

2. 募集人数

1名

3. 採用期間

令和8年4月頃から2年間程度を予定（延長の可能性あり）

4. 待遇

「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」に基づき、「特定任期付職員」として採用します。給与は、実績等を考慮のうえ決定します。勤務地は経済産業省本省（東京都千代田区霞が関一丁目3番1号）、通常の勤務時間は9：30～18：15（週5日、土日祝日を除く。）となります。

5. 業務内容

以下の業務を想定していますが、全体の業務の状況及び本人の希望等を踏まえて決定します。

- (1) 通商白書の特定テーマについて、日本を含む各國政府機関や国際機関、民間企業等が提供する統計データ等を用いた、国際経済動向や貿易投資関係、サプライチェーンの構造等に関する分析を行い、通商白書の執筆を行うこと。
- (2) 通商政策の特定の課題および通商白書の方向性の決定に資するための分析を専門的見地から行い、ペーパー等として取りまとめるここと。
- (3) 必要に応じて、関係省庁、学識経験者、経営者等との意見交換及び調整を行うこと。
- (4) その他、自身の職務経験からの助言、省内職員の教育等

6. 応募方法

- ①履歴書（写真貼付）
- ②職務経歴及び応募理由書（A4判用紙1～2枚程度にまとめたもの。様式自由）
- ③自分が執筆した経済分析のレポート、論文、メディアからのインタビュー記事等、自らの専門性を示すことができるもの（推奨）
を郵送又は電子メールにてご提出ください。

7. 応募締切

令和8年2月4日（水）（郵送の場合は当日消印有効）

8. 選考方法

書類選考の後、数名の経済産業省職員が面接を行います。書類選考には1週間程度かかります。面接の連絡は、書類選考を通過した方のみに行います。

なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

9. その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報は、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

10. 応募書類の提出、問合せ先

経済産業省通商政策局企画調査室

担当：依田、庄野、高野、田村

〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話: 03-3501-0533

E-mail: bz1-s-tsusei-kikakuchosa@meti.go.jp